

Ⅱ 業務執行の刷新

- (1) サービス改善(動物園など)
- (2) 区役所への権限移譲
- (3) 補助金等の見直し
- (4) 市民利用施設の見直し

Ⅱ(1)サービス改善(動物園など)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>		
・市民利用施設において、利用者の視点でサービスが提供されていない。 ・サービス水準が低い。	【「規制・サービス改革部会」の設置】 ・2013年2月に府市統合本部に「規制・サービス改善部会」が設置され、サービス改善の取組を実施する。 【アンケートの実施】 ・天王寺動物園、美術館、自然史博物館、東洋陶磁美術館、中央図書館、市立大学学術情報総合センターをモデル施設として、利用者アンケートを実施(2013年3月～4月) ・利用者アンケートで寄せられた意見の整理等を通して、現場主体による自己点検を行い、サービス改善を実施 【今後の展開】 ・府と市で情報共有しながら、他施設におけるサービス改善にも活かしていく。	【サービス改善策(別紙)】 ・利用者のアメニティに関わるトイレ、開館日・開館時間、案内表示のサービス改善を実施	トイレの改修	開館日・開館時間の延長等	案内表示の改善・設置
		①天王寺動物園	◎ ※	◎	◎
		②美術館	○ ※	◎	◎
		③自然史博物館	◎	◎	◎
		④東洋陶磁美術館	◎	◎	◎
		⑤中央図書館	◎	◎	◎
		⑥市立大学学術情報総合センター	◎	◎	◎
	・「職員による課題改善タスクフォース」を設置し、職員で改善の取組を実施する。	⑦天王寺公園 【サービス改善策(2014年度～の取組は別紙)】 ・すぐできる日常的な改善を職員が実施	・園路補修、不用物撤去など		
	・民間活力を導入する。	・エントランスエリアを魅力創造・管理運営する民間事業者を募集(2014年1月)	民間事業予定者の決定(2014年10月予定)		

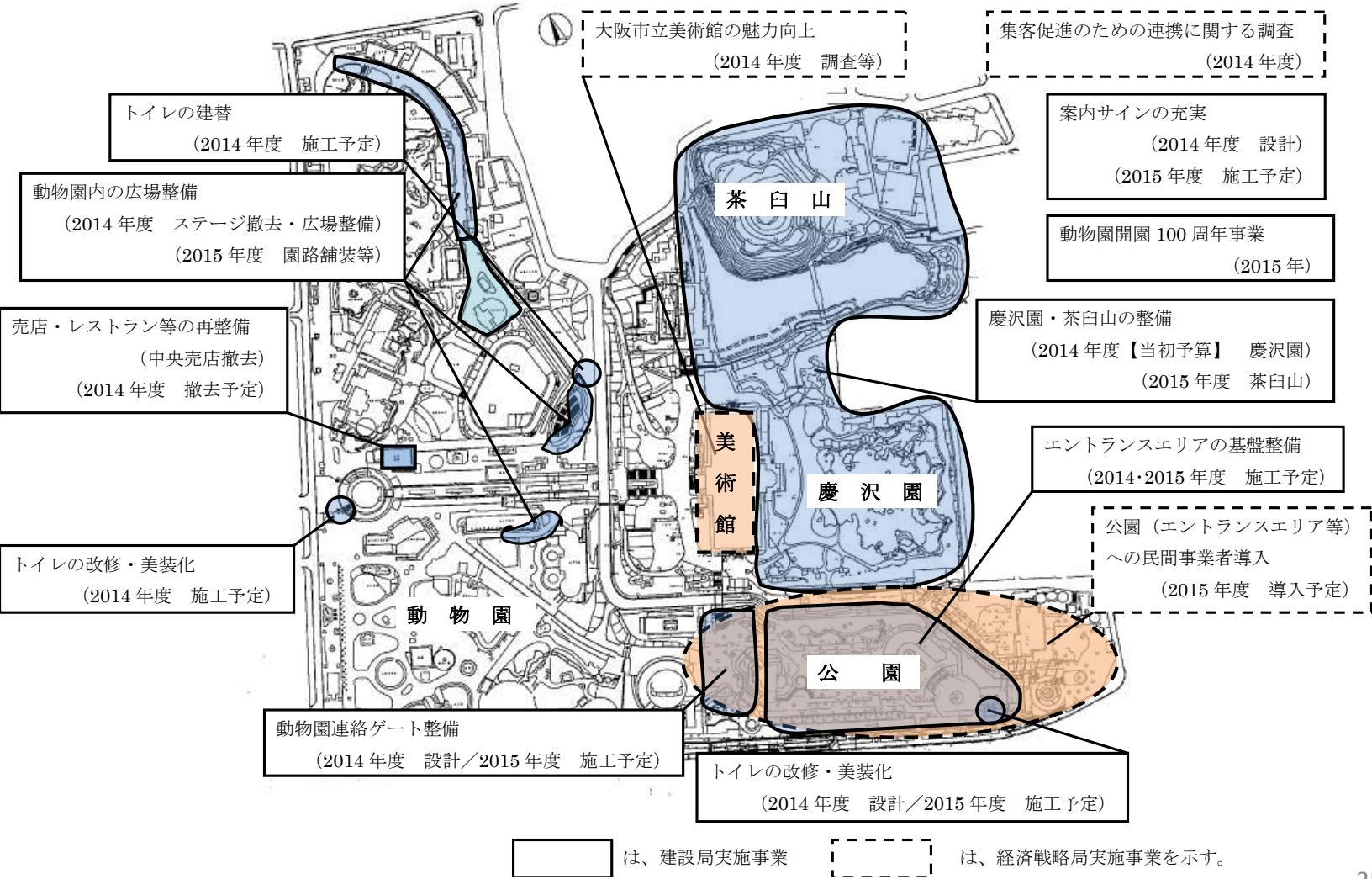
①～⑥ モデル施設におけるサービス向上の取組

アンケートと「職員による課題改善タスクフォース」を経て、以下の見直しを行った。

	主なサービス向上の取組(予定を含む)		
	トイレの改修	開館日・開館時間の延長等	案内表示の改善・設置等
①天王寺動物園	・先行改修整備・建替 ・整備基本計画の策定 ・整備基本計画に基づく改修整備(2015年度～)	・5月・9月の土日祝時間延長(午後6時まで) ・お盆期間の夜間延長(午後7時まで) ・元日の臨時開園 ・ゴールデンウィーク期間中等の臨時開園	・わかりやすい案内表示の設計 ・トイレの案内表示の改善 ・喫煙スペースの明示等の改善 ・わかりやすい案内表示の設置(2015年度)
②美術館	・美術館の大改修に合わせた改修(2017年度)	・お盆期間の夜間延長の試行実施(午後7時まで) ・ゴールデンウィーク期間中の特別観賞会の実施(2014年4月28日)	・天王寺ゲートに案内表示の設置 ・館内案内板の一部改修 ・JR天王寺駅の美術館案内表示の設置 ・エリアにおける統一的な案内表示の作成(2015年度)
③自然史博物館	・1階・2階トイレの改装及び洋式化	・春休み期間の臨時開館の試行実施(2014年3月24日・31日、4月7日) ・ゴールデンウィーク期間中の臨時開館(2014年4月28日) ・植物園でのイベントに合わせた早朝開館の試行実施(2014年7月12・13日午前8時30分～)	・公園内案内図の充実 ・新改札口の開設(11月試行実施)
④東洋陶磁美術館	・和式トイレの洋式化(地下1階、1階、2階)	・ゴールデンウィーク期間中の臨時開館(2014年4月28日) ・光のルネサンス会期中の夜間延長(午後7時まで)	・館内案内表示の充実 ・エリアにおける統一的な案内表示の作成(2015年度)
⑤中央図書館	・1階女子トイレの洋式化(他のトイレについても順次実施予定)	・開館日の増 中央図書館:4日間 地域図書館:2日間 ・年末開館(2014年12月28日) ・蔵書点検日の見直し	・子ども向け表示の設置 ・1階休憩スペース案内表示の設置 ・外国語案内の追加
⑥市立大学学術情報総合センター	・障がい者用トイレへの洗浄トイレの設置(10か所)	・春休み等の開館日増(5日間) ・早朝開館(8:30～、163日) ・土曜日の開館時間延長 ・日曜日の開館	・エレベータ前サインの充実

⑦ 天王寺公園

「天王寺・阿倍野地区」の核となる天王寺公園において、民間活力を導入するなど、公園全体の魅力を向上させ、エリア全体の集客力を強化する。



Ⅱ(2) 区役所への権限移譲

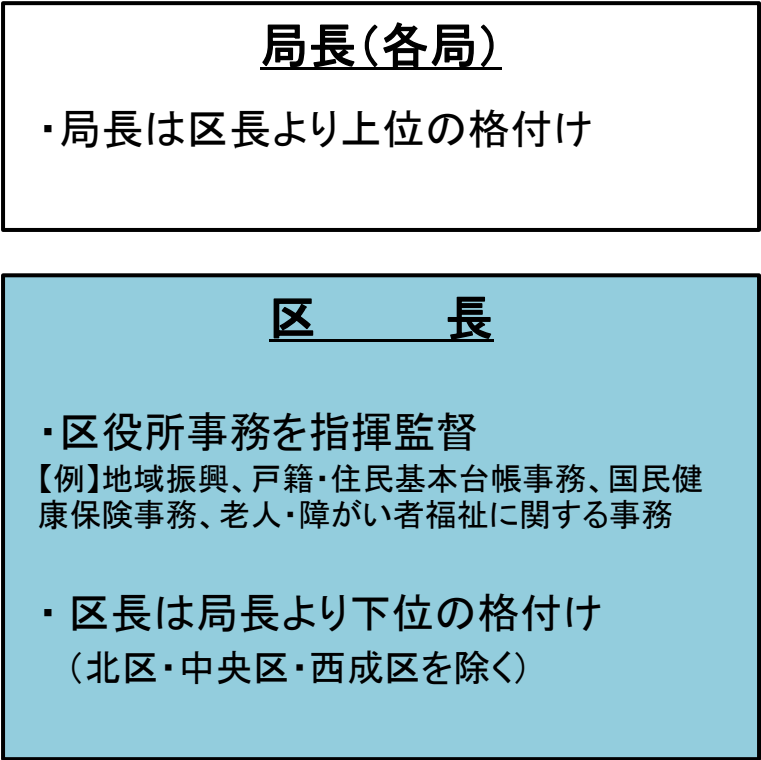
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
各区役所の予算編成や組織編成は、市役所(局)主導。 このため、各区の住民に身近な施策・事業が全区一律になりがちであり、必ずしも地域の実情に合った区政の展開とはなっていなかった。	地域の実情をよく知る区役所が、自らの権限と責任のもと、区の特 性や実情に合った施策・事業を決 定・展開できるようにする。	①区長の位置付けの変更	・区長が住民に身近な施策・事業の実質的な責任者となり、局長を指導監督 (区シティ・マネージャー制の導入)
		②区長の予算編成権の強化	・区長のマネジメントのもと、区 の特性や地域の実情に応じた予 算が編成できる仕組みを構築 ・区長が編成した予算 【2012年度】約50億円(一般会計予算の0.3%) ⇒ 【2014年度】約270億円(一般会計予算の1.6%)
		③区長の組織編成権の強化	・区長のマネジメントのもと、区 の特性や地域の実情に応じた施 策・事業が展開できる区役所組 織を編成できる仕組みを構築

① 区長の位置付けの変更

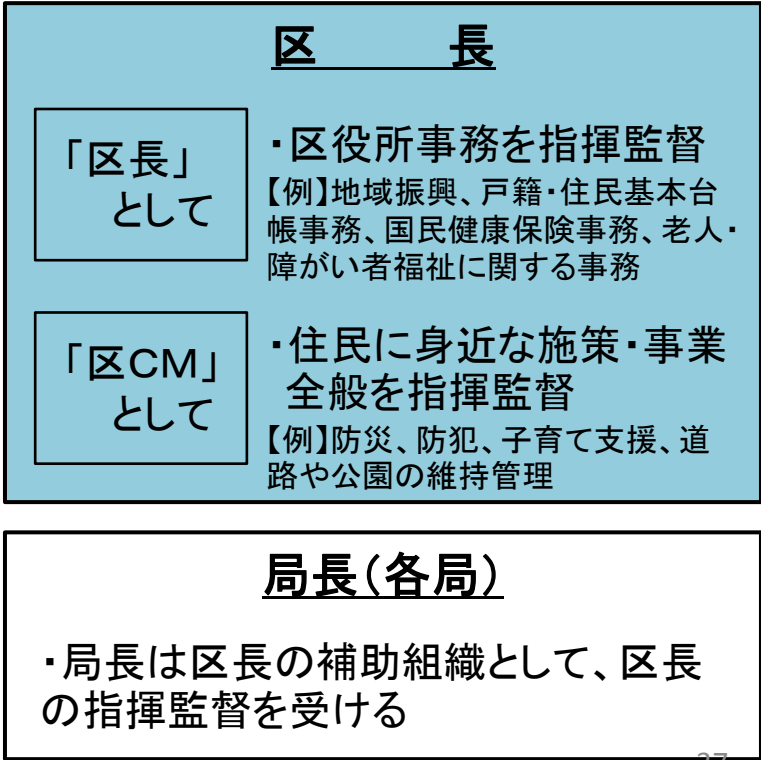
2012年8月～

- ・区長を住民に身近な施策・事業の実質的な責任者に位置付け、局は区長の補助組織として、区長の指揮監督を受ける。（「区シティ・マネージャー（区CM）制」の導入）【大阪市事務分掌規則第1条の2】

Before

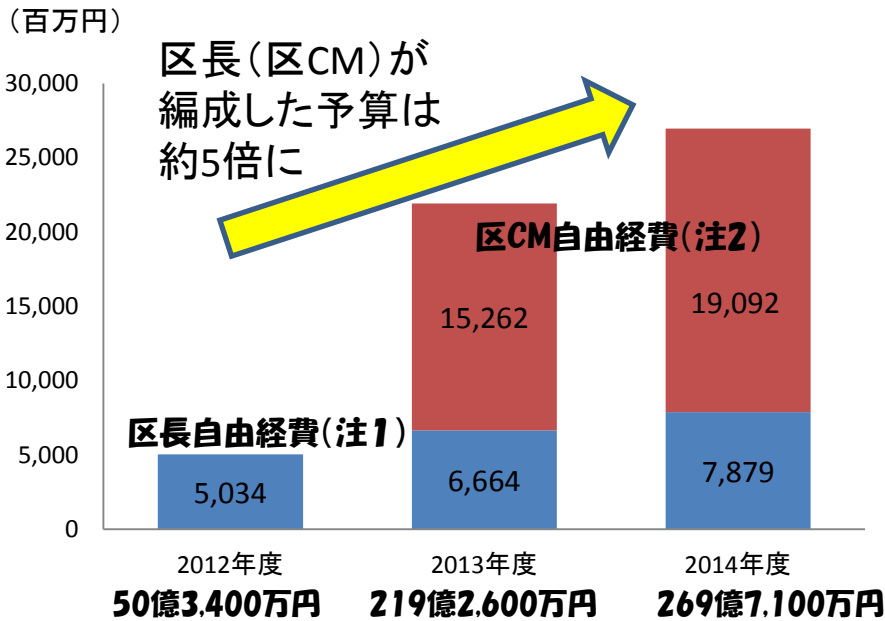


After



② 区長の予算編成権の強化

区の施策・事業に係る財源を区に配分し、区長（区CM）が地域の特性に応じた予算を編成。



【各区の特色ある取組の例】

- ・住民票等の証明書を自宅まで配達(福島区)
- ・少年非行防止活動ネットワークによる取組み(此花区)
- ・外国人転入者のための生活情報パックの配布(中央区)
- ・いじめ相談 区長直通ダイヤルの開設(天王寺区)
- ・訪問型病児・病後児保育の支援(淀川区)
- ・ライフライン等の関連事業者と連携した高齢者等の見守り(東成区)
- ・英語教育等学校園における国際的な人材の育成支援(阿倍野区) など

(注1) 区役所が自ら事業を実施するための経費
(注2) 区長（区CM）の決定権のもと局が区内で事業を実施するための経費

(参考) 他都市の状況 区長自由経費のうち施設維持管理経費を除いた区役所自主事業予算の比較

○区役所自主事業予算が一般会計予算に占める割合

2012年度予算

- ①横浜市 0.159%
- ②大阪市 0.101% ← (2014年度は0.338%に上昇)
- ③川崎市 0.092%
- ④堺市 0.064%
- ⑤さいたま市 0.060%
- ⑤福岡市 0.060%

※「区役所のあり方について」(新潟市2013年3月より)

年度	自主事業予算額
2012年度	1,530百万円(0.101%)
2014年度	5,679百万円(0.338%)
区CM自由経費(19,092百万円)を含む	24,771百万円(1.473%)

③ 区長の組織編成権の強化

区役所の組織編成や人事に関する区長の裁量を拡大。

Before

○ 24区役所とも、画一的な4課体制。

(全区共通)

- ・ 総務課
- ・ 市民協働課
- ・ 窓口サービス課
- ・ 保健福祉課



After

○ 区長の裁量を拡大。

- ・ 課や職(ポスト)の新設・改廃、名称・事務分担の変更

【例】

- ・ クリーンにしてグリーンなまちづくり課(西淀川区)
- ・ 危機管理課(天王寺区)
- ・ 教育文化課(住吉区)

- ・ 区役所内の人事異動

【例】

- ・ 住民ニーズに対応するため保健福祉課の体制を強化する必要がある場合、区長の裁量により総務課の職員を異動させることが可能となった

※ただし、職の新設・改廃は各区に配分された数の枠内に限る。
また、人事異動においては、昇任や所属間での異動は除く。

(参考)人事権に関する他都市の状況

横浜市:係員のみ配置権あり

名古屋市:係員のみ配置権あり

京都市:係員のみ配置権あり

神戸市:係員の配置権あり

※指定都市区政主管課長会議資料より

Ⅱ(3) 補助金等の見直し

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・補助金等の財源の多くは市民の税金であり、選択と集中により、使い方を政策目的にあわせて最適化することが求められている。	・必要性・妥当性・有効性・公平性といった視点から、補助金等のあり方を見直す。 ・「補助」とは、あくまで自主的に公益的事業を行うことに対する行政からの「支援」であるという考え方を明確化してあり方を見直す。	・交付手続は補助金等交付規則を制定して明確化した(2006年度～)。 ・しかし、補助金等全般がどうあるべきか、統一的な観点から論じられたことはなかった。 ・そこで、「補助金等のあり方に関するガイドライン」をとりまとめた(2007年3月)。 ・さらに、「市政改革プラン(2012年7月策定)」に基づき、80項目の補助金等について、有効性・妥当性、特定の団体の既得権になっていないか等を検証。	【見直し額】 約5.31億円のうち約3.87億円(72.9%) ⇒3年間の見直し額9.3億円

補助金等の見直し(1/3)

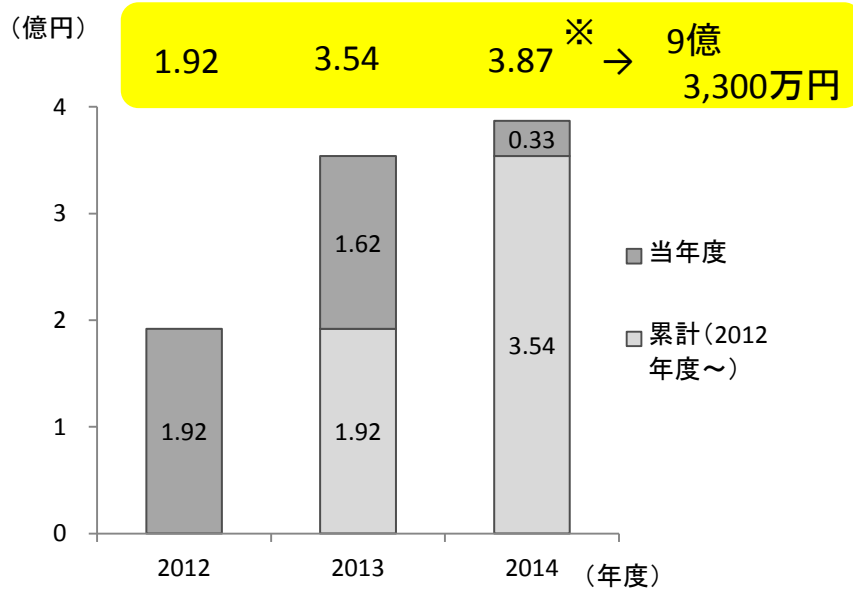
「補助金等のあり方に関するガイドライン」(2007年3月策定)に基づき補助金等の見直しを行ってきたが、さらに市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、団体運営補助等の補助金等(80項目)について見直しを実施。

○削減効果額

○見直し項目数

合計 9億3,300万円

(2012～2014年度累計)



	種 別	項目数	見直し結果
A	補助金 (団体運営補助)	14	廃止 12
			廃止(事業補助に転換) 2
B	補助金 (施設運営補助)	11	見直し済 2
			廃止 6
			補助率等の見直し 2
			他制度への移行 1
C	分担金	5	廃止 3
			存続 2
D	国関係法人等 への支出	50	廃止 50
合 計		80	80

※ 2014年度削減効果額 3.87億円は2014年度補助金等予算額(394億円)の0.98%に相当

補助金等の見直し(2／3)

■ 補助金等の見直し

○ 公益法人等の団体に対する運営補助、施設運営に対する補助等(80項目)について、透明性の確保の観点などから見直しを実施し、2014年度には2012年度と比較して3.9億円を削減。

- ・ 団体運営補助【全14項目 ▲190百万円】 ※削減額は2014年度一般財源ベース(単位:百万円)

主な項目【交付先】	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
(公財)大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンター 管理運営事業補助金 【(公財)大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンター】	52	100%	2012～ 2014年度	廃止(2012～2013年度は経過措置として減額のうち継続)
UNEP支援事業補助金 【(公財)地球環境センター】	35	100%	2012～ 2014年度	廃止(2012年度に事業補助に転換)

- ・ 施設運営補助【全11項目 ▲175百万円】

主な項目【交付先】	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
家庭保育・ベビーセンター助成事業補助金 【家庭保育及びベビーセンター実施者】	99	100%	2012～ 2013年度	保育ママ事業(個人実施型)へ移行(2012年度は経過措置として減額のうち継続)
大阪人権博物館運営費補助 【(公財)大阪人権博物館】	51	100%	2012～ 2013年度	2012年度は経過措置として継続

- ・ その他、国関係法人等への支出(賛助会費)等【全55項目 ▲22百万円】

主な項目【交付先】	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
(財)アジア太平洋観光交流センター会費等50項目 【(財)アジア太平洋観光交流センター】	11	100%	2012年度	廃止

補助金等の見直し(3／3)

○見直しの対象とした補助金等(80項目) (1／5)

A. 補助金(団体運営補助) 【14項目】

(単位:千円)

■廃止 (12項目)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	学校法人に対する補助金	(財)大阪府私学総連合会	▲26,500	100%
2	義務教育に準ずる教育を実施する各種学校を設置する学校法人に対する補助金	学)大阪中華学校	▲27,500	100%
3	大阪市消費生活合理化協会運営補助金	大阪市消費生活合理化協会	▲1,230	100%
4	大阪ホームレス就業支援センター事業補助金	大阪ホームレス就業支援センター運営協議会	▲4,500	100%
5	私立保育園連盟運営補助金	(社)大阪市私立保育園連盟	▲14,700	100%
6	大阪市ユースオーケストラ運営補助金	大阪市ユースオーケストラ	▲1,840	100%
7	(公財)大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンター管理運営事業補助金	(財)大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンター	▲52,000	100%
8	住民参加による街づくりの促進のための助成	フレッシュ鶴橋再開発連絡協議会	▲500	100%
9	PTA協議会運営補助金	大阪市PTA協議会	▲1,200	100%
10	男女共同参画推進にかかる地域女性団体活動補助金	大阪市地域女性団体協議会	▲3,354	100%
11	大阪第一人権擁護委員協議会事業補助金	大阪第一人権擁護委員協議会	▲2,300	100%
12	UNEP支援事業補助金((公財)地球環境センター活動支援補助金)	(公財)地球環境センター	▲34,749	100%
計			▲170,373	

■廃止のうえ、事業補助に転換 (2項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	児童遊園活動費補助金	関係児童遊園及びちびっこ広場運営委員会	▲4,240	27%
2	住宅地区改良事業等におけるまちづくり協議会助成	各住宅改良地区まちづくり協議会	▲14,735	50%
計			▲18,975	43

○見直しの対象とした補助金等(80項目) (2/5)

B. 補助金(施設運営補助) 【11項目】 (うち2項目は見直し済)

■廃止 (6項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	大阪人権博物館運営費補助	(財)大阪市人権博物館	▲51,323	100%
2	指定老人憩の家運営補助金	老人憩の家運営委員会委員長	▲255	100%
3	家庭保育・ベビーセンター助成事業補助金	家庭保育及びベビーセンター実施者	▲98,639	100%
4	民間保育所賃料等補助金	社会福祉法人 外	▲7,180	100%
5	港湾労働者福利厚生事業補助金	(財)大阪港湾福利厚生協会	▲3,000	100%
6	シルバーボランティアセンター運営事業補助金	(社)大阪市老人クラブ連合会	▲2,815	100%
計			▲163,212	

■補助率等を見直し (2項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	障がい者職業能力開発訓練施設運営助成	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会	▲7,464	12%
2	点字図書館運営補助金(情報文化センター)	(社福)日本ライトハウス	▲4,663	7%
計			▲12,127	

■他制度に移行 (1項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	精神障がい者社会復帰施設運営補助金	大阪市管轄社会復帰施設	0	-
計			0	

○見直しの対象とした補助金等(80項目) (3/5)

C. 分担金 【5項目】

■廃止 (3項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	地方財務協会分担金	地方財務協会	▲600	100%
2	近畿地区幹線道路協議会分担金	近畿地区幹線道路協議会	▲100	100%
3	(一財)アジア太平洋観光交流センター事業にかかる分担金	(一財)アジア太平洋観光交流センター	▲10,647	100%
計			▲11,347	

■存続 (2項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	地方財務協会分担金	地方財務協会	-	-
2	近畿地区幹線道路協議会分担金	近畿地区幹線道路協議会	-	-
計			-	

○見直しの対象とした補助金等(80項目) (4/5)

D. 国関係法人等への支出 【50項目】

■廃止 (50項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	地方自治研究機構会費	地方自治研究機構会	▲ 135	100%
2	公務人材開発協会会費	公務人材開発協会	▲ 20	100%
3	(財)人権教育啓発推進センター会費	(財)人権教育啓発推進センター	▲ 500	100%
4	(社)日本租税研究協会年会費	(社)日本租税研究協会	▲ 210	100%
5	全国収用委員会連絡協議会賛助会費	全国収用委員会連絡協議会	▲ 40	100%
6	全国土地収用研究会会費	全国土地収用研究会	▲ 35	100%
7	(財)関西空港調査会会費	(財)関西空港調査会	▲ 150	100%
8	統計研究会会費	統計研究会	▲ 59	100%
9	(財)都市みらい推進機構会費	(財)都市みらい推進機構	▲ 200	100%
10	(財)都市計画協会会費	(財)都市計画協会	▲ 380	100%
11~13	(社)土木学会会費	(社)土木学会会費	▲ 90	100%
14・15	関西ライフライン研究会法人会費	関西ライフライン研究会	▲ 40	100%
16	日本国民年金協会普通会員費	日本国民年金協会	0	100%
17	(財)アジア太平洋観光交流センターにかかる会費	(財)アジア太平洋観光交流センター	▲ 3,000	100%
18	(社)日本観光振興協会にかかる会費	(社)日本観光振興協会	▲ 703	100%
19	(社)日本公園緑地協会 会費	(社)日本公園緑地協会	▲ 400	100%
20	(独)国際観光振興機構にかかる会費	(独)国際観光振興機構	▲ 500	100%
21	全国都市公園整備促進協議会会費	全国都市公園整備促進協議会	▲ 50	100%
22	大阪都市公園協議会 会費	大阪都市公園協議会	▲ 10	100%
23	大都市公園緑地問題協議会会費	大都市公園緑地問題協議会	▲ 100	100%
24	(公財)廃棄物・3R研究財団への会費	(公財)廃棄物・3R研究財団	▲ 200	100%
25	火力原子力発電技術協会会費	火力原子力発電技術協会	▲ 31	100%
26	日本ボイラ協会会費	日本ボイラ協会	▲ 48	100%
27	日本博物館協会会費	日本博物館協会	▲ 28	100%
28	公共建築協会会費	公共建築協会	▲ 5	100%

(次ページに続く)

○見直しの対象とした補助金等(80項目) (5/5)

D. 国関係法人等への支出 【50項目】

■廃止 (50項目)

(前ページからの続き)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
29	全国市街地再開発協会会費	全国市街地再開発協会	▲ 240	100%
30	(社)日本電気協会年会費	(社)日本電気協会	▲ 25	100%
31	近畿旅客船協会会費	近畿旅客船協会	▲ 25	100%
32・33	(社)地盤工学会会費	(社)地盤工学会	▲ 113	100%
34	(社)日本交通計画協会会費	(社)日本交通計画協会	▲ 100	100%
35	(社)日本河川協会会費	(社)日本河川協会	▲ 30	100%
36	(社)日本道路協会会費	(社)日本道路協会	▲ 300	100%
37	日本旅客船協会会費	日本旅客船協会会費	▲ 42	100%
38	海上保安協会会費	海上保安協会	▲ 100	100%
39	海難防止研究会会費	海難防止研究会	▲ 200	100%
40	ウォーターフロント開発協会会費	ウォーターフロント開発協会	▲ 100	100%
41	近畿旅客船協会会費	近畿旅客船協会	▲ 5	100%
42	(社)日本外航客船協会会費	(社)日本外航客船協会	▲ 300	100%
43	日本港湾協会会費	日本港湾協会	▲ 900	100%
44	日本旅客船協会会費	日本旅客船協会	▲ 10	100%
45	近畿港湾協議会会費	近畿港湾協議会	▲ 96	100%
46	港湾海岸防災協議会会費	港湾海岸防災協議会	▲ 380	100%
47	港湾都市協議会会費	港湾都市協議会	▲ 176	100%
48	国際港湾協会会費	国際港湾協会	▲ 1,047	100%
49	国際港湾協会日本会議会費	国際港湾協会日本会議会	▲ 20	100%
50	国際航路協会日本支部会費	国際航路協会日本支部会	▲ 153	100%
計			▲ 11,296	

2014年度 削減効果額 合計 (A～D合計)

3億8,700 万円

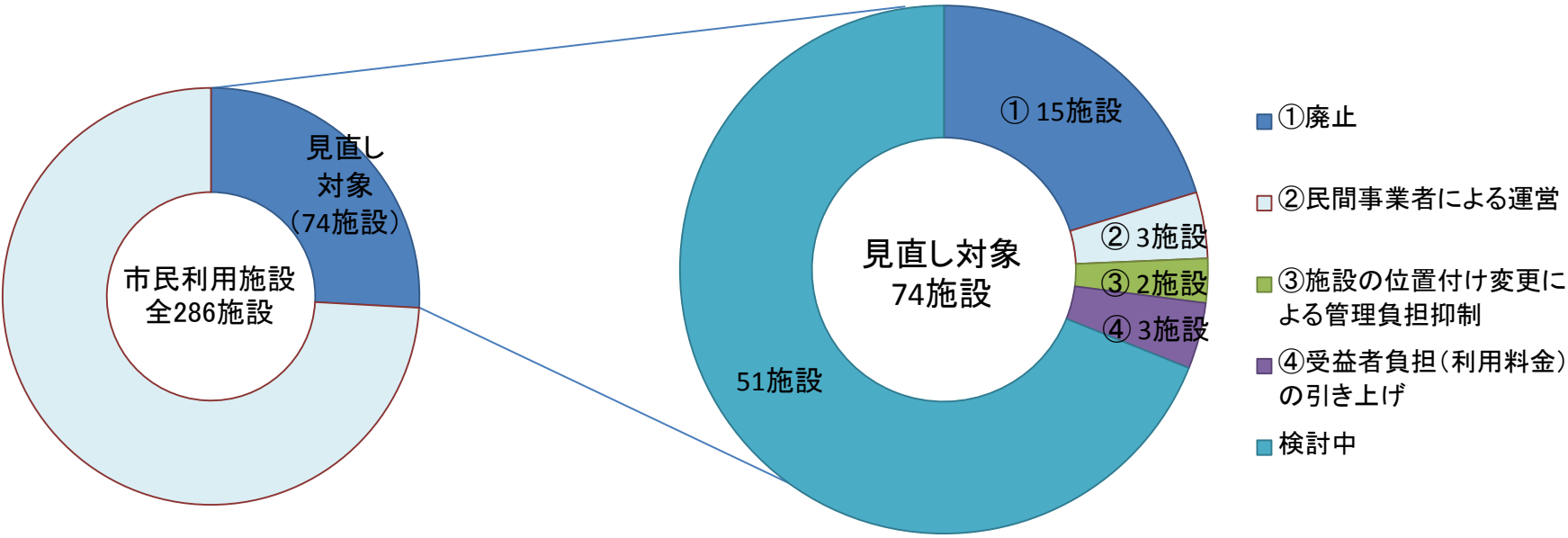
Ⅱ(4) 市民利用施設の見直し

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・公共施設(社会福祉施設や地域利用施設等を含む一般施設)は、築後20年以上経過したものが約4割以上。 ・今後、設備更新や大規模改修など維持保全経費の負担が、本市財政の大きな課題。 ・特に、市民利用施設(全286施設)については、比較4都市(神戸市・京都市・名古屋市・横浜市)の人口あたりの施設規模(床面積や収容人数など)の平均値と比べると、屋内プールやスポーツセンターなど、過剰な水準となっている施設も多々あり、必要性や有効性を見直すべき。	・「比較4都市の水準並みに」、「民間にできることは民間に」、「施策目的ごとの施設提供から施設の全体最適化」などの観点から、施設の必要性・有効性、行政と民間の役割分担等を点検・精査。 ・施設の廃止・縮小・転用や機能統合など抜本的な見直しを行い、維持管理費の縮減や効率化を図る。	・比較4都市と①施設規模の状況、②施設の設置目的の達成状況、③官民の役割分担、④施設間での機能重複、⑤施設配置の妥当性などを検証し、見直し対象施設(74施設)をリストアップ。 ・必要に応じて各施設の設置条例を改正し、見直しを実施。	・見直し対象施設(74施設)のうち、23施設を見直し済。 (2012～2013年度) ①廃止 → 15施設 ②民間事業者による運営 → 3施設 ③施設の位置付け変更(設置条例の廃止)による管理負担抑制 → 2施設 ④受益者負担(利用料金)の引き上げ等 → 3施設 ・残る51施設についても、引き続き検討中。

見直し対象施設と進捗状況

本市施設建築物のファシリティマネジメント推進のため、従来から資産流動化プロジェクト施設チームにより見直しを進めてきたが、2011年12月以降は改革プロジェクトチームを中心に市民利用施設のあり方を検討。

市民利用施設全286施設から「比較4都市の水準並み^(注)に」、「民間にできることは民間に」、「施策目的ごとの施設提供から施設の全体最適化」などの観点から、施設の必要性・有効性、行政と民間の役割分担等を点検・精査し、見直し対象施設74施設を抽出。うち2013年度末時点で23施設を見直し済。



注: 比較4都市(横浜市・名古屋市・京都市・神戸市)における人口当たりの施設規模(床面積や収容人数など)の平均規模と同等のもの 49

見直し実施済み施設【23施設】

①廃止【15施設】

	施設名	市政改革プラン策定時(2012年)の見直し計画	見直し済みの状況 (2013年度末時点)
1	弁天町市民学習センター	廃止	廃止
2	城北市民学習センター	廃止	廃止
3	伊賀青少年野外活動センター	廃止	廃止
4	環境学習センター	廃止 (ただし、自然体験観察園は維持)	廃止 (自然体験観察園と別館は、本市で活用)
5	いきいきエイジングセンター	廃止	廃止
6～15	市民交流センター(10カ所)	廃止	廃止(2016年度から)

②民間事業者による運営【3施設】

	施設名	見直し計画	見直し済みの状況 (2013年度末時点)
16	びわ湖青少年の家	廃止	民間事業者による運営(廃止、売却)
17	舞洲野外活動施設	廃止し、売却等を実施	民間事業者による運営廃止(廃止、売却・賃貸)
18	北港ヨットハーバー	条例施設としては廃止し、収支均衡させ民間移管	民間事業者による運営廃止(廃止、売却・賃貸)

③施設の位置付け変更【2施設】

	施設名	見直し計画	見直し済みの状況 (2013年度末時点)
19	南港魚つり園	条例施設としては廃止	施設の位置付け変更(設置条例の廃止)による管理負担抑制
20	南港野鳥園	条例施設としては廃止	施設の位置付け変更(設置条例の廃止)による管理負担抑制

④受益者負担(利用料金)の引き上げ等【3施設】

	施設名	見直し計画	見直し済みの状況 (2013年度末時点)
21	総合生涯学習センター	受益者負担(利用料金)の引き上げ等を検討	2014年4月より、受益者負担(利用料金)の引き上げ等
22	阿倍野市民学習センター	受益者負担(利用料金)の引き上げ等を検討	2014年4月より、受益者負担(利用料金)の引き上げ等
23	難波市民学習センター	廃止	2014年4月より、受益者負担(利用料金)の引き上げ等



: 廃止



: 民間事業者による運営(廃止、売却等)

見直し検討中施設 【51施設】

	施設名	市政改革プラン策定時(2012年)の見直し計画	見直しの検討状況
1～15	屋内プール(15カ所)	24カ所 ⇒ 9カ所	区割りの絞り込み後に見直し実施予定
16～21	スポーツセンター(6カ所)	24カ所 ⇒ 18カ所	(同上)
22～27	子育てプラザ(6カ所)	24カ所 ⇒ 18カ所	(同上)
28～35	委託老人福祉センター(8カ所)	26カ所 ⇒ 18カ所	(同上)
36～39	クレオ大阪(4カ所)	5カ所 ⇒ 1カ所	多機能化・複合化による効率化を検討中
40	子育ていろいろ相談センター	1カ所 ⇒ 廃止	2013年度廃止条例否決。クレオ大阪北の機能を移転することを検討中
41	青少年センター	施設のあり方や他の施設への機能集約等を検討	マーケットサウンディングの状況を踏まえ、行政財産として存続し、指定管理者への業務代行料を負担しない形で施設運営を行うことを検討中
42	こども文化センター	施設のあり方や他の施設への機能集約等を検討	老朽化により、クレオ大阪西への移転を検討中
43	住まい情報センター	区レベルでの実施の観点で整理。センター機能は、施設の全体最適化の中で検討。住まいのミュージアムは効果的・効率的運営を図る。	現在、指定管理者との契約が2015年度末までとなっており、2016年度からの見直しに向けて検討中。
44	クラフトパーク	収支均衡、できない場合は普通財産で貸付	2014年度より料金体系の見直しを実施。2015年度までに収支均衡しない場合は普通財産で貸し付けることを基本とする
45、46	水の館ホール、陳列館ホール	収支改善策と併せて、存廃も検討	2014年度に鶴見緑地公園全体の指定管理者を公募・選定し、2015年度以降収支均衡を図る。
47	芸術創造館	青少年センターとの統合、フルコストでの収支均衡を検討	料金改定も含めた収支均衡策を検討中
48	社会福祉研修・情報センター	府市における社会福祉研修事業等の事業統合、財政負担の縮減にむけた事業スキームを検討	施設の見直し案(一部有償貸付、本市事業への活用)を検討中
49	愛光会館	大阪府母子福祉センターとの統合検討	現在、指定管理者との契約が2015年度末までとなっており、2016年度以降での機能統合を検討中
50	社会福祉センター	増収策や管理経費の縮減を図る。有償貸付で民間経営に委ねるスキームの検討	2014年度より、使用料負担が可能な団体に有償化を実施
51	リフレうりわり	有償貸付で民間経営に委ねるスキームの実現	施設の早期運営再開を図り、運営の公募入札実施を予定